

かけはし

WELFARE INFORMATION

編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会
平成27年4月15日発行

〒667-0022 養父市八鹿町下網場320 (地域交流センター「福祉の杜」)
電話 (079) 662-0160 FAX (079) 662-0161 E-Mail yabu-shakyo@fureai-net.tv
ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp/

▶牛乳パックレターラック、ビーズのプレスレット、木工など自分
たちで作品をつくりあげ、嬉しそうな表情を浮かべる子どもたち
(11月3月28日、はさまじ里山の森公園)



はさまじ里山の森公園で 春休みフリーパーク

▲こねてのばしたホットケーキミックスを竹ぼうりに巻きつけて焼く「へびパンづくり」

▲但馬農業高校の生徒もボランティアで参加し子どもたちとふれあいました

▲「大きいお家をつくるぞ!」ダンボールハウスづくりに挑戦する子どもたち

子どもたちがやりたい遊びを自分で見つけて自由に遊ぶ場「春休みフリーパーク」を3月28日、はさまじ里山の森公園で開催し、市内外から87組259人の親子が参加しました。(後援／養父市教育委員会)

この日は、市内の子育て支援に関わるグループや個人ボランティア、但馬農業高校ボランティア部の生徒など、20人の協力を得て実施しました。

春本番のぽかぽか陽気となった会場には、木工、大シャボン玉、ダンボールハウス、リサイクル工作、ビーズ遊び、牛乳パックレターラックづくり、小麦ねんど、へびパンなど8つのコーナーがあり「次はなにをしようか」と親子で夢中になって遊びを満喫していました。

ボランティアスタッフとして参加した但馬農業高校2年生の藤原麻衣さん(三宅)は「普段子どもと接する機会がないので、一緒に遊べて楽しかったです。2人の子どもと参加した大垣尚美さん(小城)は「下の子が0歳なので、姉妹でどこも遊びに連れていけません、今日はボランティアさんに見守られてよかったです」と笑顔でした。

平成27年度

養父市社会福祉協議会は「第2次地域福祉推計画」に基づき、次のような事業を行います

3月30日に行われた評議員会において、養父市社会福祉協議会の平成27年度事業計画と予算が、承認されました。

第2次地域福祉推進計画の福祉目標

ささえあう心で笑顔あふれる福祉のまちづくり
～みんなでつくる みんなのしあわせ～

の3年目となる平成27年度の事業計画から今年度の重点事業を抜粋して紹介します。

平成27年度重点事業

- ① 組織経営検討委員会の場で養父市社協のあり方を検討・協議
- ② 組織内連携の強化と「地域見える化シート（地域カルテ）」の作成
- ③ 災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成と災害ボランティアの養成
- ④ 介護保険制度改正にかかる介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の体制整備
- ⑤ 生活困窮者自立支援制度の構築にかかる仕組みづくりへの参画
- ⑥ 政策提言機能の強化

① 組織経営検討委員会の場で養父市社協のあり方を検討・協議

厳しい財政状況を踏まえ、今年度も引き続き組織経営検討委員会で財政・事業面から検討していきます。

② 組織内連携の強化と「地域見える化シート（地域カルテ）」の作成

現代の複雑で多様化する福祉ニーズを、地域福祉・介護福祉の両面からサポートしていきます。

③ 災害ボランティアセンター運営マニュアルの作成と災害ボランティアの養成



▶丹波市の災害ボランティアセンターの様子（11月8月22日、市島サテライト）

いつ起こるか分からない災害に備え、行政と連携してマニュアルを作成することも、ボランティア養成を行います。

④ 介護保険制度改正にかかる介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の体制整備

早急に体制を整え、利用者が制度改制に不安を感じないように進めていきます。

⑤ 生活困窮者自立支援制度の構築にかかる仕組みづくりへの参画

生活困窮者の多くは複合的な課題を抱えていることから、できる限り対象を広く捉えられるよう仕組みづくりに協力していきます。

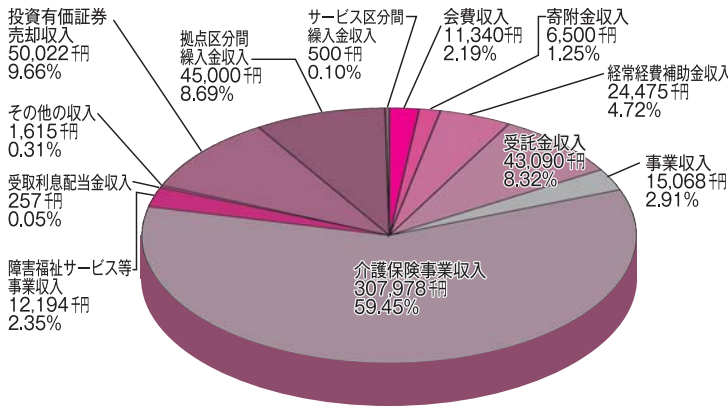
⑥ 政策提言機能の強化

だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを使命とする社協は、地域における潜在化した課題や制度の狭間にある課題、住民の声を行政に届け、地域住民やボランティア、関係機関等と連携を図りながら解決する仕組みづくりの強化を進めます。

今年度予算から「新たな社会福祉法人会計基準」適用のため、区分方法の変更に伴って、各区分及び勘定科目の前年度（平成26年度）対比は計上していません。

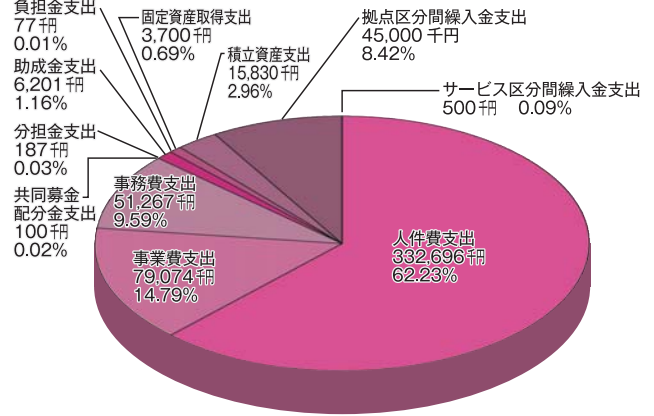
平成27年度資金収支予算

収入合計 518,039 千円



収入総額対前年度比 2.4%増 (12,032 千円の増)

支出合計 534,632 千円



支出総額対前年度比 0.7%減 (4,009 千円の減)

賛助・特別会員のお知らせ

(平成27年2月16日～平成27年3月31日までの加入分)

賛助会員

- 1 □ 1,000円
- 〔20〕 小林喜代司
- 〔10〕 田中宏彦 余根田勉 松村貫昌 横田晴男 尾崎勲 松浦政男 米田修 上垣藤正 竹田郁夫 林田松一 加森義男 相地巧 福井浩 川口秀昭 田中寛
- 〔6〕 上山啓子
- 〔5〕 長島とくゑ 植村和好 谷口義昭 井原弘志 森崎司 佐野吉一 佐野誓 羽濑義信 栃尾好一 栗田一夫 大谷八千子 和田祐之 田村利子 中尾虎雄 尾崎智明 松田重政 福波良道 谷垣長吉 中村市衛 生子 佐藤正巳 上垣強 川本勲 小林幸治 節子 谷本昇 安達光生 匿名3
- 〔3〕 橋本源也 加来晃臣 守本善明 大谷幸男 中西美代子 笹木仁隆 廣瀬嘉昭 下垣セツ子 岡本進 高岡けい子 森内康彦 田路初美 田村勝雄 守本よし子 田中康子 (下小田) 西田静枝 大谷忠雄 西惠子 田中達夫 盛谷浩 小林貞子 米田宏 兒島年子 太田垣均 高井真弓 北本博子 秋山富男 山本清輔 向貞光 竹

特別会員

- 田茂樹 小畑豊 河野久雄 上垣精一 衣川實郎 藤原まさ子 深澤政野 栗田章 西田則子 小谷幸三 高橋眞生 佐野やすよ 栃尾賢作 藤尾重喜 上垣健二 上村文男 柿本一 和田康弘 正垣豊 正垣宏子 新田光俊 栗田敬一 伊藤豊子 小畑勇 高階まち子 石田文孝 増元加津江 岩佐敏明 森本正子 片芝善治 西垣保巳 石原末廣 田村譲 中野博子 瀧野豊 横谷ちろ子 西谷すみ子 田水智美 関宮郵便局長松本寿志 井上薫 瀬原忠昭 間戸場明孝 藤下博子 匿名1
- 〔2〕 圓山康憲 大谷市郎 廣瀬秀子 藤坂昭二 西村昇 柳川則雄 齋藤洋子 上田由子 濱田克明 園本園 長岡勉 大垣和 広瀬りつ子 田村豊 安達禮子 秋山文雄 栃尾正幸 藤原重満 上垣武士 足立敦子 中尾照彦 上口即二 西田せつ子 西谷和美 西村秀子 池田加代子 岩浅ちさと 匿名1
- 〔1〕 中川博雄 西村初恵 西尾正諒 河上茂登子 高木義明 守本イク子 福田桂子 谷口豊 山本康雄 和田年夫 坂悦雄 木村美佐代 水田昭二
- 郎 垣守弘 小畑小富 藤原るり子 才木健三郎 中尾信義 鎌田正明 小西智明 井原為之 千葉俊之 高品友恵 西村豊 瀬原達夫 松下昌弘 松下順一 中岡博文
- 〔30〕 株式会社スマップ
- 〔20〕 但馬オート
- 〔10〕 たじま農業協同組合 八鹿支店 幸栄不動産建設(有) 但馬病院 松田公認会計士事務所 竜蔵寺 全但バス(株) 八鹿鉄工(株) 全但印刷工業(株) くだ建工社(有) オートセンター 中尾(有) 大屋ホームガス 匿名1
- 〔5〕 但馬調剤薬局八鹿店 フジタ印房 特別養護老人ホーム妙見荘 ギフトショップサンエー 井上医院 川本捺糸(有) 中島精米所(株) ヒュッテやまなみ
- 〔3〕 (有)フジタ 養父市家用自動車協会(有) カネナカ 新但馬車検センター 協同組合 元気の素 ティサービス(株) 八鹿通送(有) 西村工業(有) 八鹿印刷所(有) 南但石油 カタシマ(株) 守田新聞舗 中尾サービス(有) やまさだ呉服店
- 〔2〕 パルス工業(株)
- 〔1〕 ナカムラ ペイントワーク(株) 筏簡易郵便局 日本テストパネル(株) 匿名1

集まれ！支部社協

八鹿支部

養父市八鹿町下網場320 地域交流センター「福祉の杜」 TEL：662-0160 FAX：662-0161



▲和やかな雰囲気の中、話も笑顔も弾みました
(=3月4日、地域ふれあいの家「いきいきサロン八鹿」)

兵庫県の三田以北と京都府北部に住む視覚に障がいのある人が集まり、交流を深める「ロービジョン広場」が、3月4日、地域ふれあいの家「いきいきサロン八鹿」を会場に行われました。

昨年7月に初めて福知山で行われ、今回が2度目の開催となった本つどい。この日は養父市内をはじめ朝来市や新温泉町、丹波市、京丹後市などから26人が参加し、それぞれの見え方の

但馬・丹波・丹後の視覚障がい者がつながり合う「ロービジョン広場」

様子や近況など、自己紹介したあと、活用しているサービスや福祉制度、困っていることなどについて情報交換を行いました。

参加者が口々に質問したのは、「移動」の問題。目が見えにくい中、外出するにはさまざまな制度や周囲の支えなど環境の整備が不可欠です。この日もほとんどの方がガイドヘルパーや家族の付き添いで参加しましたが、都市部と違い、公共交通機関が使いにくい中山間地域では、タクシー利用への助成や移送サービスなど、そのほかのサービスを求める声が多くあがりました。

代表の井上恵美さん（京丹後市）は「移送などのサービスは自治体ごとに大きく違う現状があります。私たちもこの会で横のつながりを強めつつ、情報を共有して、関係機関に意見を伝えていきたい」と話していました。

養父支部

養父市広谷251-1 TEL：664-1142 FAX：664-2181



▲お手玉を使ってわらべうたを歌いながらふれあい遊びを学ぶ参加者（=3月18日、やぶ保健センター）

子育て支援ボランティアスキルアップ講座を3月18日、やぶ保健センターで開催し22人が参加しました。

これは、市内で「子育てサロン」や「まちの子育てひろば」を運営するボランティアが、学習しながら交流し、つながりをつくることを目的に毎年開催しているものです。

この日はまず、教育委員会ごとにも育成課の長谷川靖恵さんから「発達障害ってなに？」と題した講座を聞きました。

学ぼうつながるう子育て支援ボランティアスキルアップ講座



▲グループに分かれての情報交換では、日ごろの取り組みや問題点などを話し合いました

その後、県立こどもの館体験活動指導員による親子向けのふれあい遊びやわらべうたの講習があり、参加者は、歌にあわせて踊ったり、お手玉遊びをしたりして、サロンで活用できるレクリエーションを学びました。

参加者は「いろいろな手遊びやわらべうたを学び、とても勉強になりました。特に子どもたちに接するときには、笑顔や明るい声を心がけるなど、今後に活かしたいと思いました」と感想を述べていました。

大屋支部

養父市大屋町加保678-1 大屋保健センター内 TEL: 669-1598 FAX: 669-0093

強めよう地域の絆

大屋ボランティア交流のつどい開催

大屋地域で活動するボランティアが、研修や交流を通して活動の活性化を図る「大屋ボランティア交流のつどい」を3月10日、大屋市民センターで開催し、62人が参加しました。

この日は、養父警察署刑事生活安全課の本田英樹氏と交通課濱淵真氏、藤原靖司氏を講師に招き「安心・安全な暮らしを守るボランティア活動について」と題した防犯と交通安全教室を行いました。講話では、詐欺犯罪や悪徳商法、交通事故防止の注意を呼びかけ高齢者を守る「セーフティ・サポーター」について学び、本田警部補からは「犯罪の被害にあわないためには、個々の防犯意識を高めるだけでなく、お隣ご近所を気にかけて助け合えるような地域の絆が求められます。皆さんも活動する中で高齢者を犯罪から

守る防犯ボランティアとしてもご協力ください」と話がありました。

またボランティアグループ活動報告では、琴弾き会の藤岡勝子さんから「地域の皆さんの元気づくりの手伝いを今後も続けていきたい」、傾聴ボランティアみみの会の藤岡美弥子さんは「この活動が広く理解され、もっと必要としてもらえる存在になりたい」など取り組みについて発表があり、情報の共有を図りました。



▲交通安全教室では、反射材の効果や交通ルールについて再確認しました。また、参加者には養父警察署よりセーフティ・サポーター証明書が交付されました（=3月10日、大屋市民センター）

関宮支部

養父市関宮193 関宮ふれあいの郷内 TEL: 667-3248 FAX: 667-3351

高齢者が安心・安全に暮らす

春の防火訪問を実施

南但消防本部養父消防署と関西電力、民生委員・児童委員、区長そして養父市社協は連携して、市内のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に「防火訪問」を行っています。これは高齢者が安心・安全に生活できるように、春と秋の火災予防運動の一環として年2回実施しているものです。

関宮地域では3月23日、消防署員2人と社協職員に区長や民生委員・児童委員が立会って4世帯の高齢者宅を訪問。台所や風呂のたき口、消火器の点検などを行い、コンロのそばにふき



▲「火事が発生したらまず逃げて下さい」との説明がありました



▲緊急情報キットを確認する消防署員（=3月23日、関宮地域内）

んをかけたたり、ストーブの上に洗濯物を干したりしないよう指導がありました。消防署員からは「火を使う時はその場から離れない、離れる時は必ず火を消す、この動作を繰り返し行って下さい。火災が起きたら大切なのは逃げる事。自分で何とかしようとしたら逃げ遅れるのでまず逃げて下さい」と説明がありました。訪問を受けた高齢者は「きちんと見てもらって安心しました。近所の人に迷惑をかけないように火の元には気を付けます」と話していました。

今月の かけはしさん



池田 博美さん
(八鹿町門前)

私はヤクルトの販売を通じて毎日多くの人に会い、そこでたくさんさんの会話に出会えます。
お天気、玄關の活け花、子育てなど色々な話題で盛り上がりします。
何気ない話のなかで、ちょっぴり幸せな気分になることがよくあります。人と会話することで毎日幸せをもたらしているのです。人生勉強になることも多く、私の心の「栄養」になっている気がします。
これからも「栄養」満点生活を心がけていきたいと思っています。



善意銀行だより

平成27年2月16日〜平成27年3月15日(敬称略)

預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています
養父市善意銀行へ寄付金の預託をされた方は寄付金控除を受けられる場合があります

▼香典返し	石堂	森本 恵明	30,000円
	門前	池口 雅昭	50,000円
	畑ケ中	松田 敬三	30,000円
	仲町	飯野 茂	30,000円
	寄宮	池田 武	30,000円
	九鹿	別所 睦弘	30,000円
	養父市場	高島 正博	30,000円
	中央	米田 孝一	50,000円
	船谷	北本 英一	30,000円
	広谷二区	監物 浩司	30,000円
	栗ノ下	井原 弘志	50,000円
	尾崎	宇佐見幸昭	50,000円

▼善意の寄附

匿名	1人	40,000円
宮垣	西川てる子	3,369円
天子	西田 和男	金一封
匿名	333回	5,000円
上綱場	野田 進	
じゃがいも	白菜	

伊豆	政次	大地
ベビーベッド		
船谷	北本 英一	
紙おむつ		
中間	上垣 巖	
さといも	さつまいも	
横行	安達 禮子	
紙おむつ		
尾崎	宇佐見幸昭	
白菜	ポンカン	菓子
防水シート	紙おむつ	
匿名	5人	
経腸栄養剤	とろみ調整	
食品 下着	衣類	
はがき	水菜	

●寄附金 48万8,935円
ありがとうございました。

ネットヨタ神戸株式会社様より

車いす贈呈

3月10日関宮通所介護事業所(関宮デイサービスセンター)に兵庫県老人福祉施設協議会を通じてネットヨタ神戸株式会社様より車いす1台を贈呈いただきました。

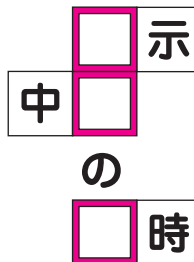


▶この車いすはデイサービス利用者の送迎等に使用しています

図書カードが当たる！ パズルで遊ぼう

□にあてはまる漢字の文字を考え、ことばを完成させましょう。

■ヒント 以前は、「みどりの日」とされていた4月の祝日は？



■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、ふりがな、年齢、電話番号、「かけはし」を「ご覧になったご意見・ご感想」をお書き添えの上、「ご応募ください」。

正解者の中から抽選で5名さまに図書カードを贈ります。

■応募先 〒667-0002

養父市八鹿町下綱場320

「福祉の社」内

養父市社会福祉協議会

FAX 662-0161

★前回の答えは

『花粉症』でした

宮元 征行さん(諏訪町)

矢野 瑞帆さん(虹の街)

大垣美代子さん(万々谷)

正垣 敏昭さん(山笠)

板下 逸子さん(安井)

以上5名の方が当選されました。おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

心配ごと相談・結婚相談

13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 4月24日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 5月1日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 5月8日(金) 社協養父支部
- ◆ 5月15日(金) 大屋保健センター

弁護士による無料法律相談

13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 平成27年5月20日(水)
- 場 所 地域交流センター「福祉の杜」
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 電話 662-0160

くらしの法律相談

8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、福祉サービス利用援助事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月～金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さん!



第85回「鑑定留置」のはなし



Q ここ最近、兵庫県内では相次いで世間をにぎわす重大事件が起きていますが、そのニュースの中で、被疑者が逮捕された後「鑑定留置」という手続きに入ったという話を何度か耳にしました。

この「鑑定留置」とはどのようなものなのでしょうか。

A ここのところ兵庫県内で生じている刑事事件では、被疑者に対し「鑑定留置」の手続きが取られているものがいくつかあり、ニュース等でも報道されています。

この「鑑定留置」とは、被疑者とされている人が刑事責任を負えるだけの責任能力があるかどうかを、専門の医師により判断してもらうため病院等において検査できるよう身柄を拘束する、というものです。

刑事手続きにおいては、犯罪を犯した時点において善悪の判断ができる能力(刑事責任能力といえます)を持っていた人にだけしか責任を問うことはできない、という前提があります。もし、裁判で刑事責任能力がないと判断された場合は、責任を負わせることができないので無罪となります。

このため、精神上的の疾患などにより刑事責任能力が



田村 ^{にこ}虹心ちゃん ①歳11ヶ月
(大屋市場 女の子)



うちげえの

宝

お母さんの美緒さんに聞きました♪

◆名前はどのようにつけましたか？

虹のように明るい心で、いつもニコニコ笑顔の絶えない子でいてほしいと思って名づけました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

目につく物なんでも興味があっていつも「これは？これは？」と聞いてきます。

◆ご両親から一言メッセージ

わがままだし、すぐ泣くけどそんな虹心が大好きだよ。みんなに愛されて元気いっぱい大きくなってね。

あったかどうか疑わしい人については、起訴して裁判を始める前に、精神科医師などの専門家により刑事責任能力を有していたかどうか判断してもらう必要があります。

ただし、裁判を始める前の捜査段階で被疑者を拘束することについては、その人権を守る必要があるため、拘束する場所や期間について刑事訴訟法で厳格に定められています。

そこで、警察署や拘置所以外の病院などでも拘束し、また元々定められている拘束期間を超えても検査のために拘束を継続できるよう、裁判所が判断した場合に特別に認められるのが「鑑定留置」なのです。

「鑑定留置」は、検察官から請求があった場合や、裁判所が自ら必要であると判断した場合に行われるもので、誰に鑑定をさせるかについても裁判所が判断します。鑑定のために拘束する期間については、裁判所が鑑定人との間で事前に協議して鑑定に必要な期間を確認し、一定の期間を定めます。

そして、鑑定の結果、刑事責任能力がないということになれば、不起訴処分になることが一般的で、その場合、精神科病院での入院となったり、刑事手続きとは別の「医療観察法」という手続きに変わることもあります。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太

